

岡山市区づくり推進事業助成申込書

(地域活動部門)

平成29年12月15日

岡山市長 大 森 雅 夫 様

フリガナ コウナンダイチクチョウジュウヒガイ
タイサクキョウギカイ

団体名 光南台地区鳥獣被害対策協議会

所在地

連絡先

フリガナ

代表者

※ 提出した申込書の内容が、岡山市のホームページ上で公開されることに同意します。
ただし、個人情報に関する部分は除きます。

応募分野	(該当の分野を○で囲んでください。) ☒ ア 地域課題解決 イ 地域課題掘り起し ウ 地域計画づくり エ 地域課題解決型の地域組織づくり オ その他
事業名称	光南台地区耕作放棄地の復元等による地域活性化プロジェクト
事業実施小学校区・地区	光南台中学校区
事業実施回数	新規 ・ ☒ 継続 3回目 【 27年度から】



課題	※地域の実情と解決をはかりたい課題、事業実施の必要性について記載してください。 ＜農村環境の整備＞ (1) 平成 24 年頃から光南台地区においてイノシシによる被害(田作、畑作)が急激に増え、地域の高齢化と相まって、当地区の耕作放棄地(約 40ha)が拡大した。最近では民家近くにまで出没するようになり人災の恐れが出ている状態である。そこで地域の町内会長等による「光南台地区鳥獣被害対策協議会」を設立し、猟友会南分会、JA、公民館等と連携してイノシシ対策を行っている。 (2) 当プロジェクトは平成 27 年に当協議会の耕作放棄地対策として設置し、山際の耕作放棄地の復元、果樹(梅、オリーブ等)の植樹等を行い、イノシシの出没を軽減させることに成果をだしている。しかし過疎高齢化により耕作を放棄する農家が増えておりその影響でイノシシの数は増えている状態である。 (3) また、最近は朝夕民家近くにまで、イノシシが集団で出没するようになっており、光南台地区住民が安心して暮らせる町づくりが喫緊の課題となっている。 (4) 今後の大きな課題の一つとして、山際の耕作放棄地で農地復元が困難な所の対処があげられる。当プロジェクトとしては、その対応として「里山づくり」を検討しているが、経済的な面と長期にわたるので苦慮しているところである。
事業の目的	※事業を実施する「目的」を記載してください。 (1) 本事業は光南台地区の耕作放棄地対策の一環として、平成 27 年度から継続して実施しており、平成 30 年度も地域を上げて耕作放棄地の整地、<u>イノシシが食用としない果樹栽培(梅、オリーブ等)</u>を行う予定で、将来的には農産物(果樹等)の収穫に合わせて、中央卸売市場、JA等に出荷し収益を財源とした地域の活性化が期待される。 また、この事業の推進は耕作放棄地の減に繋がっており、イノシシの出没を抑える効果が期待される。 (2) イノシシは年々増えていることから、山中に生息しているイノシシが人里に下りて来ないようにするため、山際の下刈り、耕作放棄地の草刈り等を継続して行い、人里から山際まで見通しを良くすることを目指す。 (3) 山際の耕作放棄地で農地復元が困難な所は、魅力ある里山づくりの一環として「自然と親しむ遊歩道」の設置を検討している。 (4) この事業の一環として、イノシシによる被害防御の研究・試行をおこなっており、使用済みのノリ網を敷く等により成果を出している。今後も継続して防御策の研究・試行をおこないイノシシによる被害の軽減を目指す。 (5) 近年、イノシシは民家近くにまで出没しており、この事業を推進することにより、光南台地区住民が安全に安心して暮らせる町づくりを目標としている。

事業の内容	具体的に実施する活動内容を箇条書きで記載してください。 (1) 地域ごとの耕作放棄地の調査を行い、計画的に農地復元（草刈り、整地）を行い、農地復元、果樹栽培を拡大していく。 (2) 耕作に適している耕作放棄地は農地に復元(草刈り、整地)し、ファーム事業（体験農園）を行い、区づくり推進事業等の財源にする。 (3) 果樹（梅、オリーブ等）およびパパイアの栽培は収穫に合わせて、市場に出荷予定 (4) 梅、オリーブ、パパイア以外にもイノシシの被害に遭わない果樹（すだち、ゆず等）の試験的栽培を行い、地域に合った果樹等を産出していく。 (5) イノシシによる被害（稲作、畑作、果樹栽培等）を防ぐための防護柵、防獣網等の研究・試行を行う。 (6) イノシシとの共生を図るため、人里、山との間の不要な栗、柿、果樹等の伐採および山際の下刈り、耕作放棄地の草刈りを行う。 (7) 耕作放棄地の整地、梅・オリーブ等の植樹を継続的に行い、耕作放棄地の軽減を図る。 (8) イノシシに関する情報（出没情報、被害情報、捕獲等）を収集し、公民館たより、冊子にまとめ、光南台地区住民に配布する。 (9) 地元の中学生（約 10 人）に耕作放棄地の整地後の農地に梅・オリーブの植樹を地元住民と一緒にを行い、耕作放棄地、鳥獣対策の取り組みとイノシシの生態についての学習を行う。 (10) パパイアの栽培、料理方法についての体験会を公民館で行う。また、地域の健康対策の一環として、各家庭でのパパイア栽培を推奨する。
期待される成果・目標	※事業実施することで、変化すること、期待している成果、事業実施後にどこまで到達しておきたいか「目標」を記入してください。 <成 果> ・地域の課題を地域住民が結束し、自主的に他団体と連携し解決を図る ・耕作放棄地を果樹栽培に転用することで耕作放棄地の減少 ・この事業の推進によりイノシシによる田畑の被害の減少および人災の防護 ・耕作放棄地（利便性のよい耕作放棄地選定）復元後のファーム事業による収益の確保 ・当地域の気候に適した農作物、果樹等の産地化による地域PR ・果樹・パパイア栽培の収穫に合わせた出荷収益が見込まれる ・イノシシ被害に対する各種防御の研究・試行はイノシシ被害の減少に繋がる。 <目 標>。 ・ウメ・オリーブ等の花々が咲き誇る山野を造り魅力溢れる光南台の名所にする。 ・地域住民の結束力、コミュニティ力の高揚、他団体との連携を図る ・耕作放棄地の整備による農地復元 ・耕作放棄地の再利用→里山づくり ・農地復元後のファーム事業の拡大 ・有効な農地等防護柵の研究・開発 ・地域の気候風土に合った農作物の研究・産地化 ・地域住民によるイノシシの出没・捕獲・被害情報の共有化 ・区づくり推進事業の継続により地域住民が安全に安心して暮らせる町づくりの実現 ・果樹（梅、オリーブ、パパイア等）の収穫・出荷による当事業等の財源確保 ・当地区の自然環境を活かした事業の開発

企画などの工夫	※通常、日常的に実施している事業をそのまま提案された場合は、対象とならない可能性があります。区づくり推進事業の申請にあたって、何をどう変えたのか、どこに活動の目的や対象をしばったのかなど、企画にあたっての工夫をお書きください。 (1) 平成 29 年に甲浦地区に「甲浦地区地域おこしプロジェクト」を立ち上げ、平成 30 年には「地域おこし協力隊」2 名の受け入れを予定している。当プロジェクトは協議会の区づくり推進事業の甲浦地区担当として事業を保守・推進していく予定である。 (2) 区づくり推進事業の拡大と継続的な推進を図るため、光南台地区住民を対象に人材育成の方策、イベントおこしの仕方等についての講座を計画している。 1 月 21 日（日）地域の資源を活かしたイベントおこし 講師 仲田芳人氏 2 月 25 日（日）地域おこし協力隊の現状と課題 講師 頼本 徹氏 3 月 11 日（日）地域づくりで活躍できる人材育成 講師 藤井裕也氏 (3) 地域おこし協力隊員の導入により、耕作放棄地の農地復元、加工品の開発、販売ルートの確保、特産物の研究等の専任者の人材の確保ができる。 (4) 協議会を主に各種団体と合同会議を随時開催し、事業計画の策定、事業報告、反省会を行い、鳥獣対策、地区の活性化を図る。 (5) 協議会のメンバーが、地元小学校、地元の各種会合に出向き、区づくり推進事業の取り組み、イノシシの生態等についての説明を行っている。 (6) 地元中学校の教員、生徒に耕作放棄地の対策（区づくり推進事業）を説明後、現地に出向いて植樹（梅・オリーブ）体験を地元住民と合同で行っている。
協働する団体等	※事業実施にあたり協働することを想定している団体・企業・大学等の名称とその団体間の役割分担について記載してください。あるいは提案団体が既に協働組織となっている場合は、事業実施メンバーの備考欄に団体名をご記入ください。 甲浦地区民生委員会 甲浦地区愛育委員会 光南台中学校（区づくり推進事業支援） J A 岡山東農家組合 J A 岡山甲浦支所 岡山県猟友会南分会 岡山市立光南台公民館（鳥獣対策専門部会） 児島地域センター 甲浦地区地域おこしプロジェクト 岡山市南区役所農林振興課 岡山大学（大学院）
事業の情報公開	※区づくり推進事業は、広く区民への情報提供することが義務づけられています。地域住民をはじめ区民への情報提供、あるいは情報公開の仕方についてご記入ください。 (1) イノシシに関する情報誌（平成 26・27・28 年度版）を作成し、地域住民に配布している。この情報誌は随時改定し発行している。 (2) 公民館が毎月発行している「公民館たより」にイノシシ情報を掲載し、情報を提供している。また公民館のフェイスブックにも登載し、広く情報提供を行っている。 (3) 地元の新聞社及び放送局にイノシシに関する情報を随時提供し、地域での取組状況について紹介している。 (4) 利便性の高い耕作放棄地を農地に復元し、一般市民にファーム（有料体験農園）として開放している。その広報としてチラシを作成し公民館等に置いている。 (5) 毎月地域で開催されている愛育委員会、ケア会議等に出向いて、区づくり推進事業の活動内容、イノシシに関する情報等を報告している。 (6) 年数回、各地域に出向いて、光南台地区区づくり推進事業の活動内容について講話を行っている。

学区・地区への広がり	※小学校区・地区より狭い範囲（単位町内会等）での事業を実施される場合は、学区・地区等への活動の広がりや課題の共有などをどのように進めていきますか。取組方について記載してください。 (1) 甲浦地区での活動から小串地区も包括した中学校区単位で実施している。 (2) 利便性の高い耕作放棄地を農地に復元し、一般市民にファーム（有料体験農園）を開放しており、その広報はチラシを作成し他学区の市民にも紹介している。 (3) イノシシに関する情報誌（平成 26・27・28 年度）を作成し、小学校区から中学校区へと幅広く配布している。また、イノシシ被害の防御についての取り組み等について地元の新聞社及び放送局に情報提供を行い幅広く紹介している。
前年度からの見直し・拡充点	※継続事業で申請される場合は、前年度の事業の成果を踏まえ、今年度の事業の改善・拡充点を記載してください。また審査会での助言・コメント等について改善・拡充したことを記載してください。 (1) 果樹植樹における夏場猛暑への対策として、耕作放棄地整地後に植樹する 6 ヶ月程度前に果樹苗の養苗を行う。猛暑に耐えうる十分な根張りを待ってその後定植する。 (2) 農地への復元が、困難な場所は景観を維持しつつ里山づくりを計画している。 (3) 果樹園の拡大に伴い草刈り管理の機械化を予定している。 (4) 平成 30 年度に地域おこし協力隊の導入を計画しており、協力隊と協働して事業を推進していく予定である。 (5) 平成 28 年から区づくり推進事業の一環として、パパイアの試験的栽培行っており、その栽培の拡大および商品化を目指す予定である。 (6) 地域おこし協力隊の導入計画に伴い、甲浦地区に「甲浦地区地域おこしプロジェクト」を立ち上げて、甲浦地区の区づくり推進事業を推進していく予定である。 審査会からの意見・助言 ① H30 年 1 月 13 日（土）（9 時から 11 時）、光南台中学校と協働して、果樹園の植樹を予定している。この取組みは、今後も継続して行く予定である。 ② 所有者による耕作放棄地の管理は理想的でベストである。 しかしながら現実は無理である。 ・対象農地が多すぎて、みんなで渡れば怖くない状況である。 ・不在地主が大半で、地元の声が届かない。 ・まれに居れば、高齢で一人暮らしである。 ・草刈りをお願いすると開き直って逆切れする。 以上の理由で困難を極めている。

次年度以降の予定	※今年度の事業を受けて次年度以降どのように活動を展開していくか、また資金の確保をどのように進めていくかをご記入ください。 ①次年度以後の活動計画 (1) 継続して耕作放棄地の把握を行い、計画的に耕作放棄地を整備（草刈り、整地）し、果樹（梅、オリーブ等）の植樹を行う。 (2) 果樹園（梅、オリーブ等）の草刈り管理の機械化を行い、メンバーの高齢化および果樹園の拡大に対応する。 (3) 地域おこし協力隊と連携して、継続して区づくり推進事業を推進していく。 (4) ファーム事業（体験農園）の規模拡大を図り、耕作放棄地の整備および区づくり推進事業に関わる経費の確保を図る。 (5) 地域の中学校（先生・生徒）と協働し「イノシシとの共生事業」の一環として果樹園への植樹を行う。 (6) 耕作放棄地の整地・植樹が困難な場所は、再利用として里山づくりを継続して検討していく予定である。 ・人が通れる道をつくる。 ・間伐により日当たりスペースの確保、風通しを良くする。 ・山菜の種まき（タラの木等）、ブルーベリー等の種を植える。 ・果樹は原則として、穴掘りをして種を埋め実生から育てる。 ・山道には泥団子農法による様々な花の種まきを行う。 ②資金の確保について ☒次年度も区づくり推進事業を申請する予定 ☒4～5年後には梅・オリーブ等の出荷等により区づくり推進事業の拡大、地域資源を活かした事業の開発等行う予定である。 <資金確保の具体的な方策> (1) 果樹（梅、オリーブ等）の収穫量に合わせて、商品化・加工品開発等付加価値を付けての販売計画を図る。 (2) パパイヤ栽培事業の拡大、市場への出荷および加工品の開発による資金確保を目指す。 (3) ファーム事業（体験農園）の規模拡大および果樹園を作って体験ツアー、オーナー制の導入を図り耕作放棄地の整備・植樹および事業拡大に関わる経費の確保を図る。 (4) 地域おこし協力隊との協働による区づくり推進事業の見直し・事業の拡大および事業の新規開発を図る。
その他PRしたい点	<PRしたい点> (1) 地域住民が行政に頼らず、各町内会長等が自主的に団結して組織（協議会）を作り、イノシシの被害対策を持続的にを行いながら、果樹栽培等による地域の活性化を図っている。 (2) 地元住民で立ち上げた協議会は、公民館、猟友会、JA等と協働して課題解決に向けた活動しており、年々着実に成果を出している。 (3) 協議会に地元女性を加えたことで、組織の一体感が高まりイノシシサロンの開催等、事業活動において大きな力となっている。 (4) 平成30年に地域おこし協力隊の導入予定で、それに合わせて平成29年に甲浦地区に「甲浦地区地域おこしプロジェクト」を立ち上げ、協力隊員と協働して地域おこしを実現していく予定である。 (5) 耕作放棄地対策と並行して考えないといけないのが『ため池』の利用と管理である。安心して暮らせる地域づくりにとっていかに整備していくかが大きな課題となってきた。今後は地域の活性化へ向けた『ため池』の利用と管理を検討して行きたい。

事業スケジュール （企画会議や反省会も含めてご記入ください。日程が未定の場合は月だけで結構です。）

月日	活動内容
4月	耕作放棄地の整地植樹場所の調査・選定 果樹の苗購入（養苗）
5月	作業方法及び工程表の作成 除草処理
6月	耕作放棄地の草刈り準備 除草処理
7月	耕作放棄地の草刈り（機械及び人力） 除草処理
8月	耕作放棄地の草刈り（機械及び人力） 除草処理
9月	除草処理
10月	果樹の苗購入（養苗） 除草処理
11月	除草処理 果樹の苗購入（養苗）
12月	植樹準備（資材搬入） 草刈り（機械及び人力）
1月	植樹準備（資材搬入） 草刈り（機械及び人力） 中学校と協働し植樹
2月	植樹準備（資材搬入） 草刈り（機械及び人力）
3月	果樹植樹 草刈り（機械及び人力） 除草処理 果樹苗購入（養苗）

収 支 予 算 書

◆ 収 入

単位:円

項 目	前年度決算 (決算見込可)	予 算	備 考
岡山市補助金	100,000	100,000	(100 円未満の端数切捨て)
実施団体負担金	151,000	100,000	
参加者負担金			
協賛金			
寄付、他収入			
計	251,000	200,000	

◆ 支 出

単位:円

費 目	前年度決算	予 算	備 考
耕作放棄地草刈り 人件費(委託費)	29,000	40,000	約1,000㎡
人件費(委託費)	26,000	14,000	トラクタ耕運作業 溝上げ
人件費(委託費)	47,000		除草処理 約1,000㎡
人件費(委託費)		9,000	植樹10本
原材料費	43,000	30,000	オリーブ他苗木
原材料費	40,000	40,000	苗木の防護柵 60枚 植木鉢、用土
原材料費	27,000	25,000	牛堆肥 1,000キロ・ 化成肥料 80キロ・ 殺虫剤 9キロ 石灰 100キロ
通信運搬費	3,000	9,000	資材の搬入
消耗品費	23,000		
手数料	6,000		
使用料	7,000	33,000	乗用草刈機使用料
計	251,000	200,000	

◆概算交付の要否(いずれかに○をしてください)。(補助金額が20万円を超える場合のみ)